

国民年金保険料免除の手続きはお早めに！

ただいま昭和五十六年度分（昭和五十六年四月から昭和五十七年三月まで）の国民年金保険料の免除の手続きを受け付けています。

国民年金の保険料の免除とは、①所得がないとき

②生活保護法の医療扶助などをうけているとき

③保険料を掛けることがたいへん困難であるとき

などの事情で、保険料を掛けることが難しいと認められる人に、その年度の保険料の納付を免除する制度です。

保険料の免除を希望される人は、「七月三十一日」までに印鑑を持参のうえ、国民年金係へ手続きをしてください。その申請の内容が免除基準に当てはまるとき、保険料の納付は免除されることになります。

また、保険料の免除をうけた期間は、年金の資格期間として認められるため、加入者にとって有利な制度といえます。

ところが、免除をうけた期間の年金額は、保険料を掛けた場合の年金額の $\frac{1}{3}$ となっていますから、老後の支えとなる年金が低額になる免除は「考えもの」と勘違いする人も少なくありません。

しかし、国民年金には免除をつけた人が、将来、満額年金をうけられるための「追納」という途が開かれています。この「追納」とは、免除をうけてから十年以内であれば、その当



つき月額五千円（村民税の課税が均等割以下の方は六千五百円）です。受給者の方は、毎年六月一日から三十日までに、児童手当現況届を役場に提出することになります。この届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況届を役場に提出することになります。この届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況

況などを六月一日現在で確認するための届です。もしこの届を提出しないと引き続いて受給資格があつても、後日個人宛に現況届の用紙を送付しますので役場住民課まで提出して下さい。

広報わしま

昭和56年6月1日 第94号

宏報



わしま

自転車街頭指導実施！



一人口の動きー	
4月末現在	
出生	4人
死亡	7人
転入	19人
転出	28人
世帯数	1,285世帯(+5)
男	2,858人(-7)
女	2,941人(-5)
合計	5,799人(-12)

最近、自転車による交通事故が増えています。高齢者や幼児の自転車乗りは、極力やめさせましょう。自転車に乗る場合は、ルールとマナーを守り、整備点検された自転車に乗るようにしたいものです。

6月中に^{◎60歳になる人}
大正10・6・2→大正10・7
1生まれ
かけ金をかけ終りました
◎65歳になる人
大正5・6・2→大正5・7
1生まれ
老齢年金を請求しましょう

保健衛生行事(6月)

6月				
16	18~15	12~11	9	日
火	木	月	金	木
乳児検診	結核検診	成人病検診	妊婦検診	種目
乳児	個人通知のあつた方	個人通知のあつた方	妊婦	対象
午後一時半～二時半	午前九時～十一時	午後一時半～三時	午後一時半～十一時	時間
〃	〃	〃	福祉センター	場所

運転が示す あなたのお人柄



ワシマスボ

より豊かな教養を

さわやかに開講



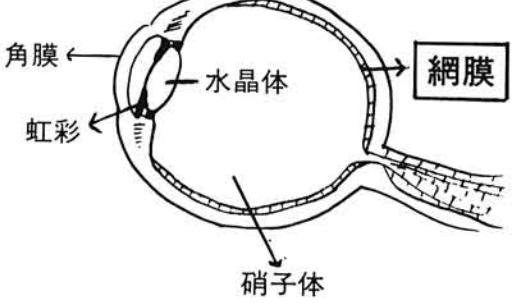
少年野球教室

去る四月二十六日(日)午後二時より村民野球場で中学生を対象とした少年野球教室の開講式が行されました。この教室は「スポーツ活動を通して、明るくたくましい少年の育成」を目標に公民館が主催し、野球連盟の方々のご協力を頂きました。年間を通して毎日曜日に村民運動広場(雨天の時は総合福祉センター)で開講することになります。

開講式当日は、さわやかな青空が広がり、春の陽をからだいっぱいに浴びた中学生20名が参加しました。小黒公民館長の挨拶、

八子教育長、久須美体育協会長

眼球断面図



健康よもやま(59)

成人病問答

この教室は今年度から始められた新しい試みですが、長続きのする、そしてさわやかで生き生きとした少年野球教室にしてゆきたいものです。

貧血と低血圧はちがうのか?
貧血とは血液の中の赤い色素(血色素)の不足を言い、血液量の不足ではありません。血色素が不足すると血の色がうすくなるばかりでなく、酸素を運ぶ大切な役割をしていて、命じたりする外、多くの酸素を運ぼうと心臓が一生懸命働かなければなりません。低血圧とは上の血圧が100以下を言い、特に治療が必要です。

眼底検査とは特殊カメラで目の奥にある網膜(カメラになるとフィルム)の血管や網膜のうつり具合で健康度を見ます。それは何のために役立つかと言うと、①高血圧のため細い血管がどの程度もろくなっているか②血管のおかされている程度により腎臓や脳の血管のおかされたの予測にもなる③糖尿病や慢性腎炎の病気のひどさの判断にもなる。

眼底検査は大切な検査日です。40歳をすぎるともう動脈の硬化が始まります。是非すんで検査をうけまし

それぞれの持場で生かせ火の用心

ツト

求めて…

婦人学級開講

○土地取得の課税はすべて4%となります。但し、住宅用家屋は昭和六十一年六月三十日までの取得については、3%の扱いです。
○土地取得の課税はすべて4%となります。但し、土地を取得した者が取得後二年以内に住宅用家屋を取得したとき、又は、土地取得日前一年以内に住宅用家屋を取得していた場合は、1%減額されます。(減額申請書の提出が必要です)
○「取得」とは、購入・贈与・交換・増築等をいいます。

二、「特例適用住宅」を新築した

かつ、固定資産評価額が一平方メートル当たり八万七千円以下の住宅をいいます。住宅控除の適用は新築後、六十日以内に取得申告書を提出された方に限られます。

今年度の婦人学級の開講式が、去る五月十九日(夜の部)と二十日(昼の部)に行なわれました。学級生は、昼の部三十四名、夜の部四十五名。来年三月まで月一回開講され、郷土の理解と健康づくり、家庭教育、時局問題等を学習する予定です。

開講式は、村長が講師となり「村の現状と将来について」講演され、引き続いて家庭教育の映画が映写されました。事務局では、「学習と併せて、ここに参加された人達が、何でも話あえる雰囲気と共に仲間づくりの場になれば幸いです。」と抱負を語ってくれました。

得から適用されます。昭和五十六年七月一日以降の取扱いです。
○住宅用家屋は昭和六十一年六月三十日までの取得については、3%の扱いです。

現行3%が改正後4%となります。昭和五十六年七月一日以降の取扱いです。

三百二十万円が四百二十万円になります。昭和五十六年七月一日以降の取扱いです。

得から適用されます。得後六十日以内に不動産取得申告書を提出して下さい。

△お願い△
土地・家屋を取得した方は、取扱いです。
くわしくは、長岡財務事務所(電話・0258(三四)3111番)へおたずね下さい。

不法電波をなくすために

無線機は免許を受けて使いましょう

あなたの市民ラジオ(トランシーバー)には、このマークがついています。



郵政省電波監理局

年に一回は、必ず健康診断を受けましょう!



としない事が多く、バランスのとれた食事と規則正しい生活が大切になります。

六月十一日～十二日成人病検診が行なわれます。あなたの健康はあなた自身がつくつて行く以外にありません。健康管理は一人一人が責任をもつて考え、実行していくものなのです。

六月十一日～十二日成人病検診が行なわれます。あなたの健康はあなた自身がつくつて行く以外にありません。健康管理は一人一人が責任をもつて考え、実行していくものなのです。

病気になつてはじめて健康のあります。健康への日頃の努力は、あなたの務めです。

検診料三、100円は村と国民健康保険で負担しますから検診通がたさに気づくようでは遅すぎます。健康への日頃の努力は、あなたの務めです。

キッチンカーがきますヨ～～！

毎日の食事づくりのヒントをもってキッチンカーがやってきます。
おいしくて栄養たっぷりの料理を習って家族に食べさせてあげましょう。



時間と場所
6月26日 午前10時 中沢集落開発センター
午後1時 上桐公会堂

母の手は幼児を守る命綱

不動産取得税の税率引き上げ

一、土地・家屋の「取得」に課税される税率が次のように改正されます。

現行3%が改正後4%となります。

昭和五十六年七月一日以降の取扱いです。

得から適用されます。

得から適用されます。